

## 平成30年第4回那珂市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年4月19日(木) 開 会 午前9時30分～

2 場 所 瓜連支所2階 会議室4

### 3 出席委員

教 育 長	大 縄 久 雄
教育長職務代理者	中 澤 明
委 員	住 谷 光 一
委 員	佐 藤 哲 夫
委 員	小笠原 聖 華

### 4 委員以外の出席者

教育部長	高 橋 秀 貴
学校教育課長	小 橋 聡 子
副参事兼学校教育課指導室長	沼 田 義 博
学校教育課課長補佐(総括)	会 沢 実
学校教育課課長補佐	寺 門 珠 美
学校教育課課長補佐	寺 門 征 信
学校教育課主査	増 子 之 江
学校教育課係長	直 江 正 典
生涯学習課長	高 安 正 紀
生涯学習課長補佐(総括)	萩野谷 智 通

### 5 日程第1 教育長の報告

(1) 行事について

### 6 日程第2 報告

報告第11号 後援承認について

報告第12号 指定学校変更許可について

報告第13号 区域外就学許可等について

閉会

(会議の概要)

- 大縄教育長 本日、委員は5名全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、今会議は成立することを宣言します。  
ただ今より、平成30年第4回教育委員会定例会を開催いたします。それでは、日程第1教育長の日程報告について、お願いいたします。
- 直江係長 はい。教育長の日程報告について。  
※以下、教育長の日程報告について、説明。
- 大縄教育長 ただいまの報告について、質疑ございますか。
- 中澤委員 24日に平成30年度那珂市就学指導及び特別支援教育に関する説明会がございしますが、就学指導委員会ってというのはわかるんですが、説明会というのは具体的にどういったものなんでしょうか。教えていただけますか。
- 沼田室長 基本的には市内の小中学校の先生方、特別支援教育のコーディネーターの先生方をお呼びして、本市の特別支援教育の推進ですとか方向性。年度初めに行われる定例の調査の説明。そういったものを年度初めに説明を行っている会議です。
- 中澤委員 要するに調査というのは、就学指導委員会にあげるための調査ということですか。
- 沼田室長 そういう説明とともに定例の調査で、教育課程ですね、ひとりひとりの個性にあわせた教育課程時間割の編成資料というのを毎年作っているんです。それは非常に複雑で緻密なものですからその作成について毎年説明しています。特別支援教育コーディネーターは毎年同じではないので、個別の時間割が本当にその子にあっていいのかどうかというのを毎年2回調査をして集約しているんですが、そういったものに漏れがないように不具合がないように説明会を年度初めにやっています。
- 中澤委員 具体的に聞かせていただきたいんですが、小学校の場合においても個別の計画を作っているんですか。中学校ではひとりひとりですが、小学校でも。
- 沼田室長 そうです。特別支援学級に5人いたとすれば、ひとりずつ全部時間割が違います。障害の程度とか個性も違いますのでそのひとりひとりの時間割、時数を決めるんです。そういった年度初めの方向性を決めるんですが、漏れがないように誤りがないように適正なものなのか我々のほうでも確認をさせていただきます。
- 中澤委員 わかりました。ありがとうございました。

住谷委員 わからないのでお聞きします。緻密な教育課程を実施した1年間の成果、評価というものはどうしているんですか。

沼田室長 年度初めに行われるものは、適正に行われる時間割の設定がメインですので、その評価というのは各学期ごとのそれぞれの個別の通知表ですとか年度の最終的なまとめであれば指導要録への記載ですとか、特別支援学級の様式っていうのが通常のものとは違う記述式のものがございますので、そういったもので評価をしています。年度初めの調査とそれに合致するような年度末の評価があるわけではありません。評価というのは別の部分でやっています。

住谷委員 そのカリキュラムが適正であるかどうかという評価ですが、それは教育委員会内部で行いますか。

沼田室長 年度末に、2月ぐらいに次の年度の時間割を暫定的に決めていくんですが、そのときに1年間の時間割を決める段階で今年度のものが適正であったか確認をしています。

住谷委員 よくわかりました。ありがとうございます。

佐藤委員 個別の指導計画を作る対象は在籍している子どもですか。必要と認めた子どもですか。

沼田室長 個別の指導計画といいますと、24日に説明する調査とは少し色合いが変わってくるんですけども、今特別支援教育のほうで進められているのは、個別の指導計画の作成と個別の支援計画の作成と両方あります。今回24日に説明するのは、特別支援学級に在籍しているお子さんの個別のカリキュラムの策定に関する部分なので、支援計画や指導計画とは別物になってきます。佐藤委員先生がお質問されているのはおそらく別物の支援計画や指導計画は、特別支援学級に在籍するお子さんだけが対象かっていうことだと思うんですけども、必ずしもそうではありません。

佐藤委員 支援計画は必ず作るように義務づけられているんですね。

沼田室長 指導計画は義務付けられておりますが、支援計画は努力義務になっております。

佐藤委員 支援計画は努力義務ですか。

沼田室長 はい。教育支援計画っていうのは広いものです。指導計画っていうのは学校内のカリキュラムを中心にして適正にすすめられるかどうかの計画なんですけど、教育支援計画っていうのはたとえば医療にかかっているお子さんであればお医者さんの意見ですとか相談センター等の関係機関にかかわっていただければそういう職員の方々のご意見とかも含めた学校からさらに範囲を広げたアセスメントの一覧になってます。

佐藤委員 これは指導計画ですか。

沼田室長 指導計画はまた別です。これは特別支援の学級に在籍するお子さんの時間割編成とを考えていただきたいと思います。

佐藤委員 個別の支援計画ということについての市としての指導というのはどうなっているんですか。

沼田室長 時間割設定する個別の調査の説明ももちろんですが、個別の指導計画と教育支援計画の推進についてもこの場で説明します。

佐藤委員 支援計画というのは、小学校から中学校へも引き継ぐんですね。

沼田室長 もちろんです。

佐藤委員 高校への引き継ぎはどうなってますか。

沼田室長 今のところは具体的な内容がいくことはないです。

佐藤委員 しかし考え方としては、高校やその先までも引き継ぐことが手引き等ではうたわられていますね。

沼田室長 うたわれておりますが、これも可能な範囲での努力義務です。

佐藤委員 努力義務ですか。

沼田室長 やりなさいと法的に定められているものではないと認識しております。

佐藤委員 たとえば高校から支援計画の引き継ぎの依頼があれば出しますか。

沼田室長 出します。よく中学校では年度末に配慮を要するお子さんの個別の引き継ぎは任意で行っています。学校別に。

佐藤委員 高校とのつながりですか。

沼田室長 高校が聞きにきたり人数が多く入った学校については、中学校の先生が日にちを決めて行くなど任意で行っています。そのなかで問合せがあれば紙媒体で渡しているかは学校によってですが、口頭や電話でのやりとりはよくやっているかと思えます。

佐藤委員 たとえば中学校から特別支援学校に進学する子どもがいますよね。この場合の引き継ぎというのも任意ですか。

沼田室長 任意というよりも必ず行っています。小学校から中学校に進学するときと中学校から高等部に進学するときとやり方が違うんですが、支援学校の方からは必ず教育相談は2回以上はやってくださいと求めます。保護者も本人も必ず同席して。

佐藤委員 ありがとうございます。

住谷委員 高校でそういった関係をやっていたんですが、たぶん中学校から高校にストレートにそういう情報がくることはまずないです。高校で授業が始まってこのクラスのこの生徒がこういうことがあったということが保健室から生徒指導とかにあがってきて、それを教務とか校長とかを含めて検討し、中学校に問合せをするという段階を踏むんです。ですから、そういった点については意識のズレがあって情報は共有されていない。問題が発生してから対応することになります。ただ例外は、階段を上れない生徒とか学校生活に直ちに影響がある生徒については中学校から細かいデータはくるんですね。それ以外はまずこない。そう考えた方がいいと思います。

大縄教育長 補足すると県の柴原教育長さんは、小中の連携はやっていたんですが、中高の連携をやろうという考え方ですね。今佐藤委員さんがおっしゃったように中学校から高校への情報提供というのも昨年度末、今年度初めそういうのがあったんですけども現場の中学校の校長さんも迷いが正直あったのは事実です。個別の支援計画も学校だけで作っているんじゃなくて親も一緒に考えてやっていますから親の承諾なしにこうですよとは出せない。これから色々課題はあるので、高校が情報くれよと言ったからと言って、はいと渡すわけにはいかないというのが現状ですけども、たぶん今後そういった方向になってくるんじゃないかと思いますが。

住谷委員 合否が関係してくるので、どうしてもそこで齟齬が生じるんです。それが大きな問題です。

大縄教育長 今まで情報提供していたのは、あくまで合格発表があってその子が私立なり県立に行く場合、住谷委員さんがおっしゃったような場合には中学校は当然情報提供しています。その他いかがでしょうか。

小笠原委員 今教育長さんのお話聞いて、合否にかかわるときの情報提供の仕方っていうのがすごく疑問だったので安心したんですけども、となると小学校と中学校の公立の小中学校のあいだでも計画なりその子についての情報提供には保護者の同意を必ず得ていると理解してよろしいですか。

沼田室長 はいそのとおりです。

大縄教育長 連携を密にしてやっていますので。

佐藤委員 確認ですが、さっき個別の支援計画の方は市内の小学校から中学校の場合であれば引き継ぎがあるということでしたが、それは保護者の同意のもとにということですね。

沼田室長 基本的には日々の特別支援教育を進めていくうえでの定期的な保護者との面談は各学校で実施していますので、そのなかで高めていった信頼感のなかで引き継ぎってということは、いつの時点でと明確ではないかもしれませんが、必ずこれを中学校につないでいきますね、お願いしますっていうやりとりは行われています。

佐藤委員 支援計画作成そのものも保護者の同意が必要ですか。

大縄教育長 作成そのものというより、一緒にやるよね。

沼田室長 教育支援計画自体は努力義務なんですけど、物を作るっていうことに関しては親の同意はいらんのかなと思います。

佐藤委員 いらんんですか。学校の判断で学校が必要と認めれば支援計画が作れるということですか。

沼田室長 もちろん親の意見がないなかでの支援計画自体は役割をはたさないんで、当然作るにあたって親御さんの同意を必然的に得る形になるかと思います。

大縄教育長 同意ということよりも一緒に相談しながら作っていくと言った方がいいかもしれませんね。ですから教科によってはこの子にはこうやっていきますよ、と言えば親からさらにこうやってほしいとか、そこまではうちの子はまだ無理だからと言われれば学校としてやっていきますから、一緒に作るって考えた方が同意を得る云々というよりも一緒に考えていくっていうふうにとらえた方がわかりやすいかもしれません。  
よろしいでしょうか。では、ないようですので日程第1教育長の報告については終結いたします。  
続きまして、日程第2報告第11号後援承認について、お願いいたします。

寺門補佐 はい。報告第11号後援承認について。  
※以下、報告第11号後援承認について、説明。

大縄教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

佐藤委員 はい。県の大会について、全国大会の予選会という那珂市で行われるということについては、那珂市とのつながりというのはあるんですか。

寺門補佐 那珂市の空手道連盟が主管という形で行っている関係だと思います。

佐藤委員 関係者が那珂市で道場を開いているとか、そういう方がいらっしゃるとい  
ことですか。

寺門補佐 主管である那珂市の空手道連盟が運営している形になりますので、那珂市で行  
うと推測されます。

佐藤委員 小中学生で表彰を年度末にしたときに、空手の関係が結構ありましたね。  
全国大会で何位になったと表彰受けるとかか。そういうつながりかなと思っ  
たんですが。

直江係長 そうですね。額田にフジタスポーツというスポーツ店がございまして、その  
店長さんが那珂市の空手の事務局をつとめているということで、そこからつな  
がって那珂市会場で開催されているのかなとも思っていました。

佐藤委員 わかりました。

大縄教育長 その他いかがですか。他に意見がないようですので、報告第11号については  
終結といたします。  
次の報告第12号指定学校変更許可について、報告第13号区域外就学許可等  
については、個人に関する案件の為、非公開とすることを提案いたします。地  
方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び那珂市教育委員  
会会議規則第15条の規定により公開しないことにご異議ございませんか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 異議なしと認め、これより会議を非公開といたします。

——非公開——

大縄教育長 その他ご意見ございますか。  
以上で本日の議案はすべて終了いたしました。その他で事務局よりありました  
らお願いいたします。

会沢総括 はい。お手元に配布した放射線量測定結果について、説明いたします。  
平成30年4月に各小中学校・幼稚園での測定でございますが、異常値は出  
ておりませんでした。続いて2ページですが、こちらは生涯学習施設となっ  
ております。こちらにつきましても異常値は出ておりませんでした。続きまして3  
ページの学校給食の食材の検査でございますが、こちらにつきましても放射性  
物質等の検出はございませんでした。以上です。

大縄教育長 その他ございませんか。

小橋課長 学校教育課から新幼稚園の開園までの見通しをこの機会にお示ししておきたいと考えました。5月です。まず園名を公募いたします。新しい幼稚園について市民に広く周知を図るという目的の他に、秋の入園児の応募者の増加につなげる意図もございます。選考委員会を開いて決定する段取りを考えています。5園閉園しますが、閉園後の跡地利用については、教育委員会内で検討するのではなく、政策企画課が事務局となっておりますが副市長主宰の政策幹部会議に審議をあげて、そこで検討をしていくと考えております。

なお、27日に学校長会がありますが、そこで校長先生に、たとえば駐車場に使用したいとかそういう意向があればお聞きしたいと考えております。8月です。新しい幼稚園の特色として英語指導とか専門指導委員による運動指導、給食提供という柱を立てたところです。これらの方針を受け、予算化を図るために実施計画に計上する必要があるがございますのでその準備をすすめてまいります。8月は、例年は園児の募集というのはお知らせ版やホームページ等で行っていたんですが、今回新しい幼稚園ということで、その方針の説明や先程申し上げた新しい園名を決めるということもありますので、募集説明会を開催したいと考えています。幼稚園とともに市教委のほうで段取りをすすめていきたいと考えております。

11月には園舎の建築工事が完了します。その他外構工事は10月から、周辺整備として道路拡幅は8月から始まることとなりますが、だいたい12月から1月までの間に完了する予定です。12月になりましたら現在5園ありますので、それぞれに園医、園歯科医、園薬剤師をお願いしておりますが、今度統合されるということで、どなたにお願いするかを医師会等と協議して選任方法を進めてまいります。年が明けて1月に内覧会を開催いたします。2月は新規購入の備品の搬入が始まりますので、各園からどの備品を持って行くかなどの検討を開始して引っ越しの準備をすすめてまいります。3月には卒園式、終業式を終えましたら閉園式、これを各園で実施し、引っ越しを開始する段取りです。それにあわせて4月に向けて幼稚園の設置条例、これは先程申し上げた公募で決定した園の名称を正式に規定するもの、住所を規定するものです。幼稚園管理規則のほうは、定数が規定されておりますので、これを変更いたします。その手続きを行います。また、幼稚園の廃止や新しく設置の届け出を教育事務所に行います。子ども・子育て支援法の申請も必要がございますので、こちらをあわせてすすめていきます。4月になりましたら開園式を行いまして、始業式、入園式ということで新しい園が運営されていくという段取りになります。これら様々な手続きがございます。処理事項もございますが、多岐にわたるものを全体的なスケジュールリングを立てながら進捗を確認しながらひとつひとつ進めてまいります。学校教育課では私が、幼稚園側としては菅谷幼稚園を窓口にししながら、そこを通して各園、幼稚園教育研究部会、園長部会、教務部会もでございます。こちらと情報や意思決定を共有して進めていくこととしております。以上報告いたします。

大縄教育長 何か幼稚園関係でご質問等ありましたらお願いします。  
これから何かでてきたり、地域から何かあったときには課長にお伝えください。  
その他事務局はよろしいですか。

では委員の皆様からはいかがでしょうか。

大縄教育長 他にご意見ございますか。以上で第4回教育委員会定例会を終了いたします。

～ 終了 午前10時15分

会議録調整年月日 平成30年4月19日

会議録調整者 学校教育課長 小橋 聡子

会議録署名人 那珂市教育委員会教育長